

北九州市農業委員会
第4回東部部会会議（令和2年度2月部会会議）議事録

1 日 時 令和3年2月10日（水）午前10時00分～10時14分

2 場 所 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

3. 出席委員及び欠席委員

・出席委員 30名

農業委員

岩谷紀尚	中谷陽子	井手尾秋義	各務浩
榑野保博	古田俊策	川江秀孝	稲光進
中村治雄	八木田経二	藤堂孝雄	

農地利用最適化推進委員

黒崎隆博	矢野孔清	大下治三	村田紘
松根豊春	中村眞一	平林秀美	三村訓章
村田堯	河内一弥	矢野秀樹	中畑榮
清水正人	藤井静博	有松政則	松尾直樹
木村博美	山本勇次	小田征二	

・欠席委員 1名

農業委員 0名

農地利用最適化推進委員 1名

間 勉

4. 事務局出席者

橋本 事務局長 篠田 次長 村上 係長 今村 主任
沼下 主任

5. 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第19号	非農地証明願について	2件
報告第20号	農地法第3条の3の規定による届出について	1件
報告第21号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	2件
報告第22号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	8件
報告第23号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

【議 案】

議案第11号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第12号	農地法第5条の規定による許可申請について	2件

6. 傍聴人 なし

事務局長

ただ今より、令和2年度 第4回東部部会会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は31名中、30名でございますので、この会が成立していることをご報告します。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。
それでは部会長、進行をよろしくをお願いいたします。

部会長

ただ今より令和2年度第4回東部部会会議を開催します。
本日の部会会議は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。従いまして、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。
議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思っておりますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認願います。
次に議案の審議です。先にお知らせしたとおり、報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

それでは、議案書の8ページをお開きください。議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今回、現地調査を行っていただいた、委員に報告してもらいます。

まず第1項。小倉南区大字曾根地区担当の 岩谷 委員、報告をお願いします。

岩谷委員

こちらは贈与と受贈ですので、問題はないと思われます。ご審議をよろしく申し上げます。

部会長

次に第2項。小倉南区高野地区担当の 中村治雄 委員、報告をお願いします。

中村委員

譲受人は長男で、自宅の隣接地に家を建てて、新規にはなっておりますが、以前から農作業の手伝いはされておまして、特に問題はないと思われます。ご審議をよろしく申し上げます。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第11号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案書の10ページをお開きください。議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」、今月担当の第1東部調査委員会の中村 調査長から、ご報告をお願いします。

中村調査長

先程行われました、調査会の結果をご報告いたします。議案第12号の1番と2番

のどちらも横代小学校の隣接地でありまして、周囲を住宅に囲まれ、そこだけポツンと畑が残っているようなところで、転用に関して何ら問題はないのではないかとという結論でございます。以上、ご報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はありませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第12号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、8番 稲光委員と9番 中村 治雄委員です。よろしくお願ひします。

引き続き、事務局から連絡事項の説明をお願いいたします。

事務局

事務局からの連絡事項でございます。

まず、「農業委員会手帳、農業委員会活動記録セット 令和3年の祝日変更に関するご案内について」という資料をお配りしております。発行当時、記載していた内容が、いわゆる東京オリンピックの開催に伴い祝日が移動するなどの変更があることについて全国農業会議からのご案内でございます。

次に、「令和2年度 北九州市農業委員会 委員研修会の中止と研修資料の送付について」です。

先だって2月24日に研修会を開催するとご案内しておりましたが、県が3月7日まで、緊急事態宣言の対象になりましたので、これに伴い今年度の研修会は中止となりました。

これに代わり研修でご案内予定だった内容を含んだ4点の資料を皆さまのご自宅宛てに来週の金曜日以降お送りいたします。必ず封を切って内容をご覧くださいませようお願ひいたします。

※その他3点の連絡事項を説明 (内容省略)

部会長

3月、4月は色々な飲み会が増えるのではないかとということで、緊急事態宣言が解けても、恒例で行っていた飲み会については、自粛していただきたいということがニュースで取り上げられています。

いつ落ち着くか分かりませんが、皆さま方も「三密」を避けるという意味で、お互いが注意をしあい、もらわない、うつさないように出来るだけ気を付けてください。

また、予防接種に向けた準備進んでいるようですが、接種にあたってはご注意をお願いします。

部会長

以上をもちまして、令和2年度第4回東部部会会議を終了いたします。お疲れ様
でした。